

平成30年度(2018年4月～2019年3月) 入園・入校

入校受付は、平成30年2月10日をもって終了いたしました。現在、幼稚部、小学部、中学部は、ウエイティングとなります。

- ・ 商工会会員のお子様優先となります。
- ・ 日本語の指示を理解できないお子様は入校できません。
- ・ 家庭にて、日本語による宿題等の支援ができること。

入園・入学申し込みをされた場合、保護者の方は、本校設置目的:「海外に長期在留した後、本邦に帰国する海外勤務者の子女に対し、帰国してから適応できる学力の維持、増進を図るために、日本語による教育をすることを主たる目的とする。」を十分理解し、入園入学後、学校の方針・指示に従うことを了承したと見做します。

提出書類:

- (1) 入園・入校申込書
 - (2) 児童・生徒調書 (両面)
 - (3) 児童・生徒健康調書(両面) PDFのみ
 - (4) 児童生徒の写真及び作品に関する掲載承諾書 PDFのみ
 - (5) 子供さんのパスポート(写真のページ)及びビザのコピー
カナダ生まれの場合は、パスポート(写真のページ)或いは出生証明書
 - (6) 保護者の就労ビザ(Work Permit)のコピー、或はカナダでの滞在ステータスのわかるもの
 - (7) 小学部2年生～中学部3年生は、日本の教育機関(文部科学省認定の在外教育施設を含む)の通知表の写し、若しくは指導要録等の当該児童生徒の学力の証明が可能なもの
 - (8) (5)がない場合には、当該児童生徒本人が書いた作文(手書き)
(作文テーマ: トロント補習授業校でがんばりたいこと)
- ※小学部1年生の学年途中における転入には(5)もしくは(6)が必要になります。

どちらか一つを
提出ください。
※

書類郵送先: The Japanese School of Toronto Shokokai Inc.
(事務所) 845 St. Clair Avenue West, Suite 304, Toronto, Ontario M6C 1C3